TOTOS北九州実業団チーム規約

1：名称

本会はTOTOS北九州実業団チームと言います。

この規約はNPO法人TOTOS北九州実業団チームの考え方・ビジョンを検討し作成しました。

2：本会の目的

TOTOS北九州社員の福利厚生として、より楽しくバドミントンができるために活動してきます。

また、チーム活動を通してバドミントン界に新たな風を起こすこと、北九州地域発展の一助になることが目的です。

そのためには、

●常にフロンティアスピリットとチャレンジャー精神を持って活動にのぞむ

●チームに関わる人たちとのコミュニケーションとチームワークづくり

これらを行動ビジョンとしてNPO法人TOTOS北九州実業団チームは活動していきます。

3：本会の行動目標

目標である【全日本実業団32強・チャレンジリーグ加盟】を常に念頭に置き長期的な視線で今やるべきことを考えて実行していきます。

●令和10年迄に全日本実業団ベスト32強に入りs/JリーグⅢに参戦します。

●他クラブとの差別化を図り、社会人選手が強化練習に取り組むことができる環境を作り、個人戦においても主要大会や市内大会に積極的に出場する選手を輩出します。

●若手強豪選手の獲得と、その獲得のためにユース所属選手の確保と育成を広げていき選手獲得の基盤を固めて選手層の厚みを実現します。結果として練習環境の充実が生まれ活気のあるチームに進化します。

●実業団メンバーはTOTOS北九州社員としてNPO活動に携わっている、という概念を選手自身・アカデミー・対外的、だれからも認識してもらえるよう活動していきます。

4：本会の選手資格

4月1日から3月31日迄にテスト生入団をした者であることを条件に社員総会で役員及び全選手過半数の承認によって得ることができます。また選手資格を得ることと同時にTOTOS北九州の社員(NPO法上の社員)としてNPO活動に携わり、実業団練習と合わせて平均月2回参加することと定めます。また実業団大会の参加は練習の参加率が多い人を優先に大会時のチーム編成をしていきます。協会・連盟への登録については下記の通りに定めます。

一般登録：年度途中のテスト生入団でも登録を可とします。

実業団登録：チーム総会での承認後の翌年度より登録を可とします。

5：本会の活動

●チーム練習(土曜日19:00～21:00)

●実業団事業計画に挙げている大会参加

●TOTOS北九州事業計画に挙げている主催事業への業務参加

※会の活動時に個人的なバドミントン活動はNGとします。

※会の活動時にはTOTOS北九州ユニフォーム・Tシャツを積極的に着用します。

6：役員

会の役員は以下のとおりに定め、必要に応じて役員会を開催します。

代表者　部長　監督　コーチ　主将

7：総会

会は1年に1回、役員と選手による総会を開催し事業報告・事業計画・役員改選・新メンバー承認など必要に応じた事案を審議します。

また、この規約は役員の申し出があれば役員会を開催し見直すことができます。

8：未成年者の取扱

未成年者との飲酒・喫煙等の場を持たないこととします。

また未成年者の飲酒・喫煙もNGとします。

この規約は2019年4月1日より発効します。

平成30年11月29日　TOTOS北九州実業団チーム　代表者　土居　正依